

第6回 横浜市都市美対策審議会表彰広報部会	
議題	1 第6回横浜・人・まち・デザイン賞（まちなみ景観部門）について 2 その他
日時	平成23年12月5日（月）午後2時から午後3時30分まで
開催場所	関内駅前第二ビル6階 6G会議室
出席者（敬称略）	委員：金子修司（部会長）、佐々木葉、鈴木智恵子、関和明、竹谷康生 書記：齋藤泉（都市整備局都市づくり部長）、塚田洋一（都市デザイン室担当課長） 事務局：説明者 保坂研志（都市デザイン室担当係長）
欠席者（敬称略）	なし
開催形態	公開（傍聴者0名）
決定事項	議題1：選考方法について、表彰広報部会で選考し、都市美対策審議会には報告のみとする方向で調整する。また、選考基準の考え方やイベントの開催も含めたPRの手法についての詳細は、引き続き事務局で検討を行う。
議 事	<p>・委員の紹介 塚田書記より各委員の紹介あり</p> <p>・部会の成立</p> <p>○塚田書記 部会長については、横浜市都市美対策審議会条例第8条第3項の規定により、会長が指名することになっております。8月26日に開催しました第113回横浜市都市美対策審議会にて、卯月会長から金子委員に引き続き部会長をお願いするのご指名をいただいておりますので、金子部会長にお願いしたいと思います。</p> <p>本日、委員5名中5名の出席で、横浜市都市美対策審議会運営要領第12条第4項の規定により、部会成立といたします。</p> <p>それでは、金子部会長に以降の議事進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p> <p>○金子部会長 12月に入りまして何かとお忙しいときだと思いますが、皆様どうもありがとうございます。まず、本日の配付資料について、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>配布資料について、事務局から説明を行った。</p> <p>・会議の公開</p> <p>○金子部会長 引き続きまして、会議の公開についてのご説明をお願いいたします。</p> <p>○塚田書記 本日の審議事項に関しては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条の非公開にすべき事項に該当しないと考えておりますので、すべて公開したいと思います。</p> <p>○金子部会長 それではこれから議事に入りたいと思います。</p> <p>議 事</p> <p>1 第6回横浜・人・まち・デザイン賞（まちなみ景観部門）について 第6回横浜・人・まち・デザイン賞（まちなみ景観部門）について、事務局から説明を行った。</p> <p><u>意 見</u></p> <p>○金子部会長 今、配付資料のご説明をいただいたわけですが、この中で前回までと変わったところが何点かありましたよね。特に今回、民間の建物をということが表記されているわけですが、この辺の趣旨と考え方について、追加で説明をお願いします。</p> <p>○塚田書記 実施細目の第2条第1項の中に「原則として民間のもの」という表記がされています。</p> <p>○金子部会長 これは例えばパンフレットなどで表には出していないでしたね。これは選んでみたらお役所のものが多いのかなものかと、こういう配慮もあるのですか。</p> <p>○齋藤書記 はい。ただしこれも原則ですので、ただし書きに書いてあります「市民の評価が高いと認められる場合」は例外となります。これを判断するために、4ページにあります別紙①の中で、設置主体と応募件数、そのうち何件が自薦だったのか他薦だったのかがわかるよ</p>

	うに、ここで明記するようにいたしました。
○金子部会長	たしか何回かの審査のときに、民間が何件だとか、エリアのチェックもしているいろいろと縦横でやってみてはいましたけれど、地域的に真ん中に偏り過ぎていることについては、それが今の横浜市の状況をあらわしている1つの側面でもあるのかなと、そこはいいだろうと思ってはいたのです。
○塚田書記	それから変更点につきましては、1ページの(5)「選考方法」にありますように、前回までは表彰広報部会で選考して都市美対策審議会で最終決定していたものを、今回からは都市美対策審議会については報告ということで、横浜まちづくり顕彰事業実施要綱の第3条の(1)「まちなみ景観部門の審査選考は、横浜市都市美対策審議会が行う」。(2)「地域まちづくり部門の審査選考は、横浜市地域まちづくり推進委員会表彰部会が行う」という部分について選考の円滑な運営を図るために、都市美対策審議会についても表彰広報部会が選考するという形に変更していきたいということで手続を進めております。状況については次回の合同部会、また3月に行います都市美対策審議会でお話しさせていただきたいと思っております。 その点と、裏面の(6)「選考基準」です。これは実施細目で表現されたものですが、前回、都市美対策審議会のほうで民間のものという話や、複合的な視点、ある程度件数をたくさん見ることが大事なのではないかといったご意見や、審査のプロセスについても公開すべきか、落ちた物件についてもコメントをすべきではないか、多様な視点で検討することも大事ではないかといった意見をいただいております。 これらについても今後作業の中で整理し、案としてご提示した中でご審議していただきたいと考えております。
○金子部会長	わかりました。今ご説明のあった横浜まちづくり顕彰事業実施要綱の中で、(審査選考)というところで、それぞれの、都市美対策審議会であり、地域まちづくり部門の審査は地域まちづくり推進委員会が行うという、これを決めるためにはどういう手続があるのですか。だれが要綱を決められるのでしょうか。
○塚田書記	委員の皆さんに意見を伺いながら、横浜市のほうで要綱として決めています。
○金子部会長	第5回の反省点としては、報告を本会で出したときに、この部会に参加されていない委員の方から、我々は見ていないというご意見が出ました。最終的には、表彰部会が任されて審査してきたということで収まりましたけど、私はそのとき、このように決めたほうがいいのではないかなという気がしていたのです。
○塚田書記	すみません。これから第6回なので、どういう状況で応募されるかというのがまだわからないのですが、前回の第5回のような件数とか物件とかあると、この間ご意見いただいたような状態のことも予期した中で事前にいろいろと検討していったほうがよろしいかなと思っております、事務局のほうでできる限り進めさせていただければと思っております。
○佐々木委員	この第3条で、地域まちづくり部門のほうは表彰部会で、まちなみ景観部門のほうは都市美対策審議会となっている理由というか、背景は何かあったのですか。何で最初からこういう書き方になっているのですか。
○齋藤書記	何年か前に両方の賞が合体したわけですが、その前のやり方として、多分全然別個でこういう動きを何回かやってきて、その流れを単にまとめたときに、その差が出ているのではないかと。
○佐々木委員	地域まちづくり部門は都市美対策審議会の管轄ではないのですね。そうすると、地域まちづくり部門というのは、また別に審議会があったのですか。親委員会みたいなものが。
○齋藤書記	はい。地域まちづくり推進委員会が親会になっています。
○塚田書記	その中の表彰部会というところで決めましょうという規定になっておりますので、今回、都市美対策審議会についても、この表彰広報部会で決定するように変更して決めて行くということです。
○金子部会長	そうですね。そして都市美対策審議会に報告するという表現になっていると。
○塚田書記	進め方についてはこの部会の委員の方や都市美対策審議会の委員の方のご意見も

うかがっていかうと思います。都市美対策審議会の卯月会長のほうにも、近々説明に上るうと思っております。

場合によってはこの部会のほうにオブザーバー的な方とか、そういったことも生じて対応ということもいろいろとあろうかと思えますし、これはまた実際応募したものが何なのかというのが、出てみないとわからないところがありますので。

○金子部会長

あとは、少しでももっとたくさんの応募を集めたいと。そのPR方法をどうやるか。PRも大事ですが、そもそもこの賞の目的を改めて問うと、いろいろと厳しいことが出てくる。

これは私の個人的な感覚なのですが、デザイン室40年の総括としてシンポジウムがありましたね。あれに出ていてつくづく感じたのは、パネリストの羽藤先生が、東北の震災の後にデザインというのは何ができるのかと、こんなようなテーマをふっと投げかけられたようなところがありました。そういう時々刻々と変わっていく変化みたいなものこの賞の審査の中に織り込めるような、そういうことも大事なのかなと思います。でもどういう基準にするかはわかりません。それは個人個人の審査の委員の皆さんの頭の中に入っていて、少し影響を受けるようなことがあって、「なるほど。ちょっと変わった」みたいなことがあるといいかなと思うのですが、というのが1つです。

それから前回もよく話に出していましたが、ある種のインセンティブとしてこれが認められるような賞になると、各建築関係の団体とかそういうところでは、例えば建築学会賞とか、神奈川建築コンクールとかがありまして、それがあると設計では、プロポーザルのときにある種のインセンティブとして働くとか、ゼネコンさんですと、総合評価の中でポイントがつくとか。そういう専門職、専門ゾーンからある種の攻めをやると、募集がもう少し増えていくのかなという、話には出てはいましたが、どうやっていいかよくわかりませんが、認知度の問題なのです。それを専門的なところからの認知がされれば、もう少し一般にも認知がされるから。一生懸命やって90ぐらいとか、最終的に60幾つとかというのは何となく寂しいかなと。

個人的には、もう有名なものは今さら入れないでいいのではないかなというのがぱっと見て働く一方で、何でこれが入らないのというのが働く。この賞の一番おもしろいのはその辺かなと。元町ペットバーが本当によかったかというのは、時々わざわざ話題に出してみんなで話すのです。行ってみると、朝ちゃんと水を取りかえていて、これが使われているのです。人に話すと「ああ、そうなんだ」という、そういうのが小さなまちづくりとして、ちゃんとデザインの的に処理されていけば、横浜らしさとかそういうものをレベルアップしていくことになっていくというような思いがあります。

○竹谷委員

前回の表彰されたところを見に行くツアーのようなものを、自分が見たいからご提案します。1つだけあらかじめ見に行って、若干難しいなと思ったのは、こちらのパンフレットで「鶴見川河口干潟「貝殻浜」」とあるのですが、まず見に行ったら、これは海流による浸食で、もう砂がなくなっているの慌てて古タイヤを置いて防護しているのです。だから「貝殻浜」という気持ちで見に行くと、非常にみすばらしい感じなのです。特に古タイヤが波打ち際にあって浸食を防止していて、しかもほうっておくと海岸がなくなってしまうということで、地元の方はかなり心配しています。そういう意味で、これは難しいと思うのですが、変化をどの程度自然で守るか、その地元の人がもうちょっと一生懸命守るか。何もしないと、せっかく表彰しても、今見に行くとなんか分がっかりされるような気はするのです。それは悪い例なのですが、ほかのいいところ、すばらしいところをぜひ一緒に、できれば解説付で見せていただくとありがたいという気がします。

○金子部会長

難しいところでしょうね。何かこれは非常にいいという評価を得る。だけどそれをきちんと守っていく組織が必要。この前の荒井沢市民の森は愛護団体がきちんとあって、手が入っているように見せないような仕組みでちゃんとした維持管理ができています。こういうのは実にいいなと。これはもし現地に行かなかったらわからなかっただろうと思うような経験があったのです。

○竹谷委員	私も荒井沢愛護会のメンバーの1人でやっているのですが、あそこはすぐ近くに老人ホームが今度できたので、老人ホームとお話をして、街路灯も蛍が影響を受けないような光にするなど、目に見えない維持するための努力がなされているのです。
○金子部会長	特にそういう自然系のは維持管理していくことが大事ですから、選考のときにそういう視点でもう一回見てみるというのも実はあるのかもしれない。
○佐々木委員	インセンティブのことなのですが、横浜市の観光振興課とかがつくるガイドマップに記載するというのは、例えば商業をやっている方にとってはメリットになる。もちろん載せるか載せないかはご本人の了解を得るとしても、そこに名前を載せて賞をもらっている物件ですというのを載せることはできないですか。オフィシャルなマップというのは必ずしも博物館とか美術館とか商業施設はそう載ってないですよ。載っているものもあるのかもしれませんが、私は見たことがないのでわからないのですが、そこに載せてありますよというのが、この中心部あたりにしか役に立たないことになるかもしれません。
○佐々木委員	そちらの部署と調整していただいて。
○塚田書記	はい。関係部門と調整していこうと思います。
○金子部会長	今、文化観光局ができて、そういう意味でのPRは一生懸命やるわけですから、逆にこういう審査でデザイン賞をとったという、それは表記していいですよ。
○関委員	表彰の対象者なのですが、こちらのまちなみ景観部門はどちらかというとはハード系というか、物だと思えるのですけれども、もう一方の地域まちづくり部門はどちらかという活動そのものとか団体、人ですよ。その関係がどうなっているのか知りたい。このまちなみ景観賞では「運営者として貢献した人やものづくりに貢献した人も対象」ということが付記されていると先ほど説明がありました。ちょっと難しいところですけど、先ほどの貝殻浜も、でき上がったときはきれいだけれども、あらゆる景観物というのはメンテナンスしていかなければいけないし、お世話していかなければいけない。何かそれをうまく関連づけたカテゴリというか、地域まちづくりのほうがそれになるのかもしれないですけど、それがこれからは大事なのかなという気がしました。私も金沢八景で活動していると、何かをつくってもそれをちゃんと後まで責任を持ってやらないといけなと感じる。それはマンパワーとかアイデアも必要で大変なのですが、そういう点に関して貢献したものもうまくすくい上げる。このまちなみ景観部門は運営とか貢献した人が対象になるということで、要綱等の規定には今ないみたいですけど、そういうことを強調した評価の仕方も大事なのかなと思いました。
	あと、例えばこのものはこの賞を受けましたというプレートか何かがつくのですか。
○齋藤書記	はい。前回からつくようにしています。
○関委員	お金がかかるとは思いますが、それは大事なのと、先ほど竹谷委員がツアーと。これはせっかく表彰されたのだからそういうものを、しょっちゅうは無理でしょうけれども、マップをつくるだけではなくて、これも労力が要りますけれど、受賞物件を見に行くガイドツアーをして、そこで賞を受けられた方から少し説明してもらおうとかそういうイベントがあると、表彰されたものをお持ちの方や管理されている方に対するリスペクトというか、誇りを持っていただける。それもあつたほうがいいかなという気がします。
○竹谷委員	そうですね。今、関先生とか佐々木先生がおっしゃったインセンティブはそのときもいいし、それがあるのでそれを守っていこうという機運も盛り上がるので、一石二鳥ではないかという気がします。
○金子部会長	話が戻ってしまいますけど、貝殻浜は愛護会がありましたよね。だからその活動が引き継がれていけば。
○佐々木委員	いや、ただ、川は市民が何かできる範囲以外の外力が働くのだと思うのです。雨の降り方とか、物すごい降り方が1回あると、もう一瞬で流れてしまいますので、タイヤを置いていらっしゃるのはせめてもの努力なので、そこはちょっと。
○齋藤書記	前回の表彰のときに鶴見川流域のネットワーク活動というのがありまして、たまたまといいますか、ここにある清掃活動の写真は貝殻浜そのものですよ。彼らも維持はしたい

	<p>のだけど、浜が小さくなってしまふみたいなところは手を出し切れないという部分なのだと思うのです。悩ましいですね。</p>
○竹谷委員	本当に難しいと思います。
○佐々木委員	もっと川は大きい範囲で考えないと無理です。
○金子部会長	この賞をもっとPRしましょうというあたりが実は一番、あらゆる意味で大事なことというか、存在意義を高めようというか、横浜市側のそういう強い意欲が表に出ていかないとなかなか。これは事務局の大きな契りなのだろうと思うのです。いろんなエリアや学校、大学でのPRをやっていただくとか。鈴木委員もいろいろとエッセイを書いたりしていらっしゃるから、そういうところでPRしていただくとか。逆に委員の責務として、そのぐらいのことはあってもいいかもしれないという気持ちです。
○鈴木委員	そうですね。
○竹谷委員	横浜シティガイド協会にもPRしたらいいのではないかと。特に先般テレビでごらんになったと思うのですが、タモリと一緒に横浜市の町を歩いた回が割合評判になっている。ここにはかつて何かがあったのだというので、ふたをあけて中を見せるとかというようなこともやっていましたし、ここは坂があるのは、かつてこの浜が非常に横に長くて横浜という地名がついたときの名残であるとか、例の三塔、キング・クイーン・ジャック、ああいうのも新しい関連で美しさを探し出しているのではないかと。
○佐々木委員	ウェブでの方向というのはどんな感じですか。いつも私はホームページでの投稿の場面を見ていないのでわからないのですが。電子投稿は今までやっていなかったのですか。
○事務局	これまでもやっていました。
○佐々木委員	どんな感じでやるのですか。
○事務局	ホームページに専用の書き込みできるフォーマットをつくりまして、そこにお名前、ご住所、物件名、物件を推薦する理由がある方は自由に理由を書いていただく。記入して送りますというボタンを押せば、そのまますぐそれで応募になるというやり方でやっています。
○金子部会長	今お話に出ました横浜シティガイド協会へPRをして、NPOの皆さんが説明するときに、ここは第何回のまちなみ景観賞の表彰をされましたというようなことを言ってもらいたいのもありますね。
○佐々木委員	ウェブの投稿も、物件名とかをいろいろと調べないのが負担だと思います。例えば、スマートホンで写真を撮って「これ、いいよ」というふうにして、要はツイートの感じでぱっと出してもらおう。
	<p>町を歩いていて「これ、応募します」とか、「いいね」という感じでやると、半端ない数が来てしまう可能性が一方であるのですけれども、気楽さという意味ではいいかもしれないです。</p>
○金子部会長	例えばイチョウ並木がすごくきれい、これいいね、この町いいね、町並みいいねと、これでいいのですよね。
○佐々木委員	そうです。場所はGPSデータでの管理で出来る。ただそれだと対象外というものも無数に来たりすると思うのですが、それは何か「これは」とちゃんとしてくれたものだけをピックアップすれば。
	<p>多分、前回と今回のこの2年の間のスマートホン普及率と写真が簡単に送れるインフラのことを考えても、できるかなと。</p>
○金子部会長	それはできますね。例えば、どこか修学旅行に来た地方の子供たちがぱっと撮って送ってくれた、こんなのだったら実はおもしろいと。
○鈴木委員	余り軽過ぎてしまうのもどうでしょうかね。その辺は難しいですよ。
○佐々木委員	軽過ぎてしまうのも何なので、やはり一言、自分の横浜という町に対する思いを添えて出してくださいという感じのところはあるかもしれないです。
○鈴木委員	そのぐらいのハードルは設けておかないと、やはりある程度これに応募するのだったら、その人が責任を持って、こういう所がいいとか、ちゃんとしていただかないと。

○佐々木委員	コストをかけずに、そこをやるやり方はできるのではないですか。
○竹谷委員	これはこちらのほうでなくて地域まちづくり部門のほうでは、匿名というか、名前のないのは取り上げないという大原則にしておかないと切りがないのです。だから責任を持たない投票は受け付けないというのも、もしかしたら必要かもしれないです。どんどんそういうのがふえてくると收拾に困るでしょう。
○関委員	そうですね。軽い人気投票みたいなのだと、かわいい猫がいたとかそんなのだと、それは別でやったほうがいいのかと。前はどれぐらいウェブで登録されたのですか。
○事務局	ほぼ半々だったと思います。
○関委員	でも同じ物件が重複している場合も相当あるわけですね。
○事務局	ホームページからの応募が48件で、はがきでの応募が41件です。
○金子部会長	このパンフレットは幾つぐらい、2000部や3000部刷るのですか。
○事務局	全部で1万5000部刷っています。
○金子部会長	それで40件でしょう？ ですから、これはいろんな機会に配ったりするというのを積極的にやらないと多分だめですよ。
○佐々木委員	もっと簡単なフライヤーみたいなのはつくらないのですか。これはコストがかかっていますけれども。これは応募してもらうことを念頭につくっているの、ただ、こんなのをやっていますよと言って、ここへアクセスしてくださいというのがあってもいい。
○竹谷委員	A4ぐらいのね。
○佐々木委員	そこをざっと読めばサイトに飛べ、気づいたときに「ああ」と思って、そのサイトからその場で応募できるという。そうならばこんなにしっかりとしたものじゃなくて。
○事務局	若干ぜいたく過ぎるような気がします。
○佐々木委員	駅とかに置いておいたりしてもいいと思う。
○事務局	今回A3判で三つ折りぐらいに簡略化はしたいと思います。
○佐々木委員	でもはがきで応募されたい方もいらっしゃいますから、多少は。応募用と配布用と2種類ぐらいつくってもいいかもしれません。
○金子部会長	この賞があるということのPRも出す、出さないという興味の持ち方と、知っているということでの興味の持ち方の2種類あるような気がしますけど、まだ知られていない部分があるのかなど。ですから、ここに書いてあるようなタウンニュースや、応募してくださいということプラスこういうのがありますということも全部含めて、横浜の町がいい町になるというベースをつくっているのですというようなことを言えるといいなという気がします。あとは広報よこはまというのは、よく読んでいる人はよく読んでいますよね。いろんな会をやると大勢の方が来られて、聞いたら「広報よこはまに載っていました」と。タウンニュースもそうなのですよ。
○佐々木委員	それは年齢も幅広く？
○金子部会長	幅広かったです。あとは、専門誌ではないいわゆる一般誌と言われる新聞に、横浜市がこういうことをやっているというのを記事として出してもらおう。そういうのが本当はいいのですけど。専門誌では専門家しか読まないし。
○鈴木委員	先ほど、前の年の受賞したところのツアーなんかがいいのではないかと。それを例えばヨコハマヘリテイジさんなんかと協働で、横浜シティガイド協会とかと、もうそれは全部、横浜はパッケージでいうと割と狭い地域なので。
○佐々木委員	それが問題なのです。
○鈴木委員	でもとりあえず現状、こういうのがあるということを知ってもらうためには、結構、町歩き系は好きな人が多いので、例えば学生さんとかも都市景観とか建築とか土木をやっている人は好きでしょうし、割と中高年の人とか退職者の人とか、余りお金がかからずに参加できるので、結構いらっしゃいますよね。ツアーとかをやると、みんなそれに参加して、またそこから広がっていくので、委員ではなく一般向けの何かそういうものを1回やってみると、こういう賞があるということも知られてくるのではないかと思います。
○関委員	逆にそういう方々は大体有名なところは全部見て飽きているから、知られざる何かというほうが興味を持つかもしれないです。結構もうセミプロ級で、大体、中心部のほうでも

	<p>成の工夫、ウェブへのPR等も、これもマップという話になるのでしょうかけれども、そういった視点についてご意見をいただきました。取りまとめて確認した中で、情報公開の観点がありますので、議事録については部会長の確認をお願いした上で、それを閲覧に供したいと考えていますので、よろしく申し上げます。</p> <p>○金子部会長 わかりました。それではきょう以降の日程について、ご説明をお願いします。</p> <p>事務局が委員の予定を確認した</p> <p>○事務局 それでは次回の合同部会は1月26日の午後で開催ということにしたいと思います。場所等の詳細はまた後日改めてお知らせいたします。</p> <p>閉 会</p> <p>○金子部会長 次回の日程が決まりましたところで、きょうの議事はこれで終わりたいと思います。どうも長い間お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
資 料	<p>第6回横浜・人・まち・デザイン賞（まちなみ景観部門）について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちなみ景観部門実施内容 2. 選考方法について（案） 3. PR等について 4. 実施スケジュールについて <p>（参考）第5回横浜・人・まち・デザイン賞の実施概要</p> <p>横浜まちづくり顕彰事業実施要綱</p> <p>横浜まちづくり顕彰事業実施細目</p> <p>第5回横浜・人・まち・デザイン賞募集リーフレット</p> <p>第5回横浜・人・まち・デザイン賞受賞作品集</p>
特記事項	<p>・本日の議事録については、部会長が確認する。</p>